

令和元年10月1日から、3歳児クラスから5歳児クラスのお子さまの保育料が無料となりますが、**副食費（おかず代等）部分は無償化となりません。**

各施設の給食の材料にかかる費用（給食費）については、自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用です。

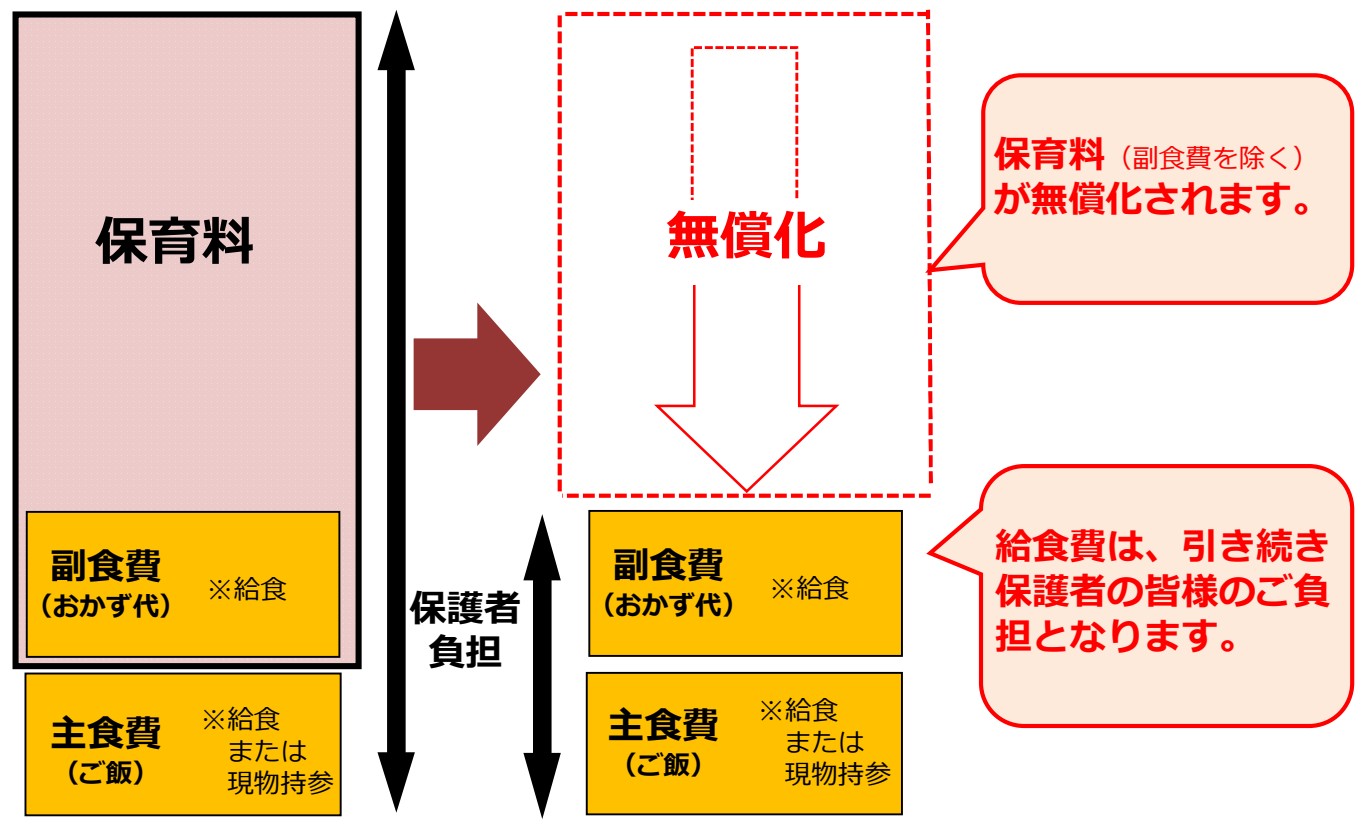


これまで保育料のなかに、副食費（おかず代・おやつ代）が含まれており、保護者の皆様には保育料の一部として、副食費をご負担いただいていたました。

このため、**各施設を利用する保護者も、自宅で子育てを行う保護者と同様に、無償化後も引き続き、保護者の皆様のご負担となります。**

～これまで～

～無償化後（令和元年10月以降）～



《現在の給食費について》

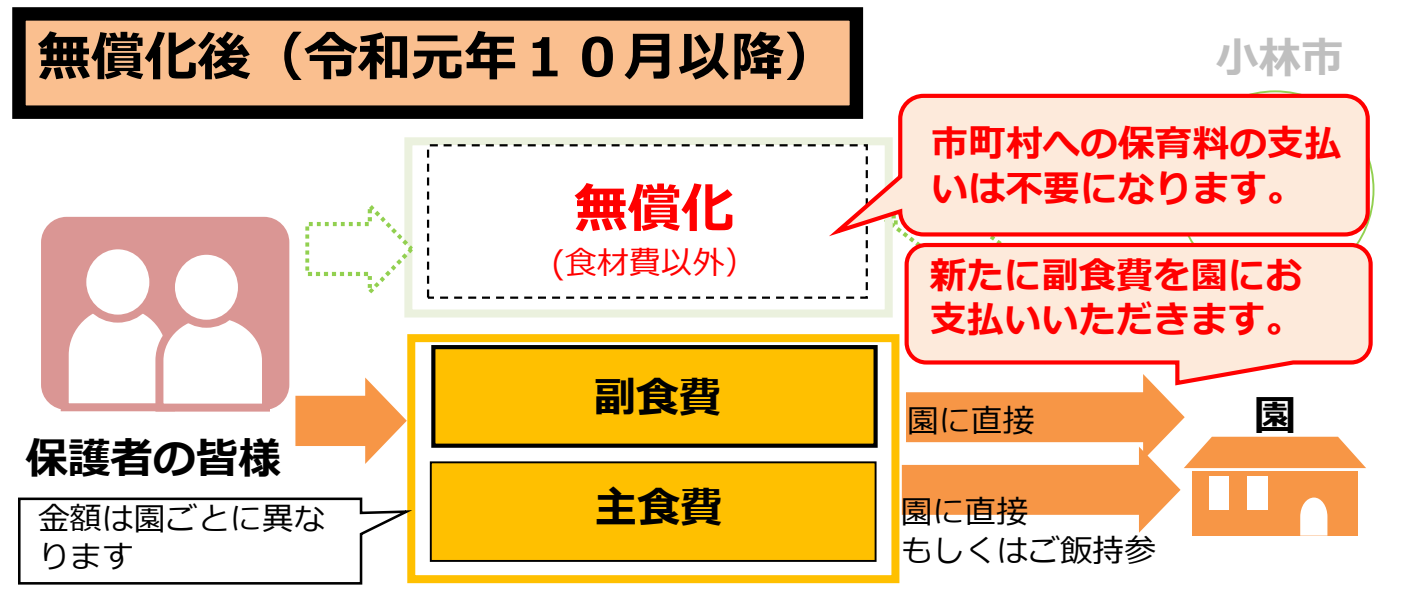
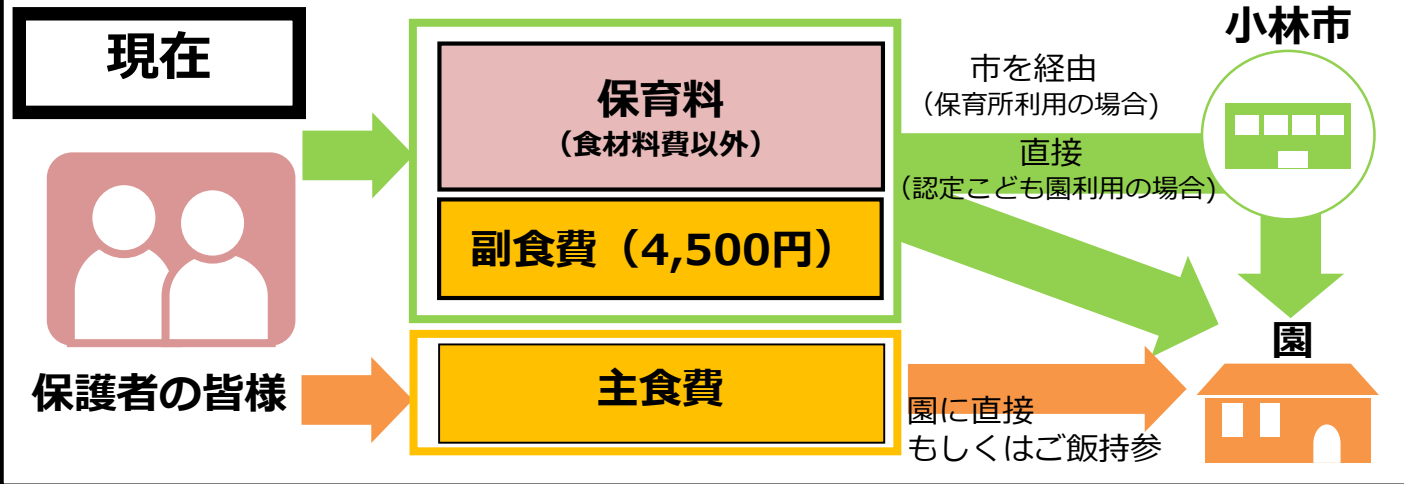
- ① 主食（ご飯）分は、ご飯持参もしくは、園に直接主食費としてお支払いいただいています。
- ② 副食（おかず）分は、保育料の一部（副食費部分）として、園にお支払い保育所は市を経由）いただいています。



《無償化後の給食費について》

幼児教育・保育は無償化されますが、給食費については、**引き続き保護者の皆様にご負担**いただくこととなります。

無償化後は、**主食はこれまでどおりご飯持参もしくは園に直接お支払い**いただき、**副食費は、新たに直接園にお支払い**いただくこととなります。



《問い合わせ》

小林市役所健康福祉部子育て支援課
電話：0984-23-1278 メール：k_kosodate@city.kobayashi.lg.jp